

## 有機肥料生産センター ストックヤード建設工事に関するご報告

南阿蘇村長 長野 敏也

村では、有機肥料「牛若丸」

という土壌微生物を利用した有機性の堆肥を生産し、無農薬栽培を促進して、村で生産される農産物のブランド化を進めるため、有機肥料生産センターを指定管理者制度で運営しています。

このセンターで生産される有機肥料は利用者の皆さまに大変好評で、年々生産量が増加しており、原料の堆肥や生産された肥料を保管する倉庫（ストックヤード）を平成24年度事業で実施しました。

この工事完了後、計画した面積（338㎡）が縮小され、6割程度の面積（198㎡）で上司に協議することなく完成したことが判明し、このことが数社の新聞にも掲載され、村民の皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申しあげ

ます。

村では直ちに副村長を委員長として調査委員会を立ち上げ、原因究明さらには完成した施設の支払金額の検証、完成した面積の妥当性の検証を行いました。

県土木部監理課、設計積算士など専門家の助言を受けながら調査した結果、以下のことが判明しました。

まず、農政課担当職員が概算で積算した村の予算額が標準的な設計額に比較して低かったこと、その予算額に合わせて設計会社が低い金額で設計してしまったこと、請負業者がその設計額以内で入札・落札した後、工事着工しなかったこと。3月の年度末を迎え工事が進まない状況で、担当者、設計業者、請負業者の三者で話し合い、上司に協

議・報告することなく面積を縮小し、予算額に合わせた施設を完成してしまいました。もちろん、上司に協議すれば、計画の再検討、予算の増額補正など、さまざまなことが対応できましたが、担当者の独断で面積縮小という残念な結果を招いてしまいました。

設計積算士に検証を依頼した結果、面積縮小後の施設の建築費は、村が支払った額に相当する施設が完成し、請負業者に支払った金額も妥当であることが検証され、村としては損害が発生したわけではなく、施設の管理者と協議した結果、面積が縮小されたのは残念だが活用する際に支障はないと判断され、村としての損害は発生しないとの結論となりました。

今回の問題が発生した原因は、三者それぞれに過失があり、村職員、設計業者、請負業者のそれぞれに処分を行いました。処分の内容は次のとおりです。

今回の問題で、ご心配をおかけした村民の皆さまに、重ねてお詫び申し上げますと

に、今後このような問題が発生しないよう再発防止策に取り組んでまいります。

終わりになりますが、残念ながらこのような問題は発生しましたが、同センターで生産される有機肥料は管理されている皆さまのご努力で、非常に優れた肥料が生産されており、村の補助もありますので、ぜひ、村民の皆さまにご利用いただけますようお願い申し上げます。

### 処分内容

- ・農政課長 訓告
  - ・農政課審議員 厳重注意
  - ・前農政課審議員 訓告
  - ・課長補佐 懲戒処分  
（減給10分の1 1箇月）
  - ・設計業者 書面による注意
  - ・請負業者 書面による注意
- ※処分に関しましては、熊本県土木部監理課、総務部市町村・税務局市町村行政課からの助言をいただき決定しました。

## 村立3中学校再編に関する 地区説明会を開催します

教育委員会では、村立小・中学校適正規模等審議会の答申を受け、村立3中学校（白水、久木野、長陽）の再編に関する地区（校区毎）説明会を右記のとおり開催します。皆さまのご出席をお願いします。

### ■期日・場所

- ・1月19日（日） 白水総合センター
- ・ // 26日（日） 久木野庁舎集会ホール
- ・2月 2日（日） 長陽中央公民館

※いずれも午前10時から開会します。